

【教育委員会の部局別質疑】

◆高木真理委員

民主フォーラムの高木真理です。よろしくお願いたします。

まず初めに、主要な施策16ページ、学校における働き方改革の推進に関連して伺いたいと思います。

働き方改革を進めていかないと、先ほどからも、学校現場がブラックになってはいけないということで、御指摘様々ありましたけれども、先生が本来の子供に向き合う時間を確保する、あるいは授業の準備などに専念できる、そうした体制を整えるために、ここにもいろいろな事業が掲載されているところであります。

先ほど松澤委員の方から、スクールサポートスタッフ配置事業、あるいは部活動指導員活用事業、これ、いずれも予算足りないんじゃないかというような御指摘もありましたけれども、状況を見ながらということでもありましたし、方向性としては、先生の本来業務以外で助けてもらえるところ、代わってもらえるところ、そういったところに人材を足していくという方向性、評価をしたいと思います。

さて、質問したいのは、本来の学校の先生の仕事に絞っていくために、事務的な仕事の部分でシステムを導入をしたりして、もっと効率化する余地があるのではないかとということです。

なかなか新しいシステムを導入すると、慣れるまでは余計に時間がかかるような気もするかもしれませんが、慣れていけば、誰もが時短して、効率的な仕事が可能になっていくと思います。

県立高校は、校務支援システム管理運営費6,135万4,000円計上されておりますけれども、県内の小中学校、こちらの校務に関しても、校務支援システムを導入をしていくことでの負担軽減が考えられると思います。

スケールメリットを考えたら、私は県下一律で導入をするといったようなことも検討できたらいいのではないかと思ったんですが、もともと設置者の市町村が取り組むべきものであるということで、既に導入済みの市町村もあるというふうに伺いました。どのくらいの市町村で導入済みでしょうか。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

既に校務支援システム導入している公立学校の割合が、64.4%となっているところでございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

学校の割合ということで64.4%ということで、半分とちょっとぐらい進んできたところなのかなというふうに思いますけれども、これ、もう少し進めていくために有効性の紹介をするなど、各市町村に導入を強く働き掛けていってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○小林哲也委員長
小松弥生教育長。

◎教育長

残りの市町村でございますけれども、意向を確認しましたところ、既に導入予定であるとか、あと導入を検討しているということで、全てのところで、ある一定期間後には導入される予定でございます。

○小林哲也委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

是非進めていくようなサポートをしていただければと思います。

この働き方改革に関連してなんですけれども、学校の先生のお仕事の中で、集金などの事務も煩雑だなというふうに思います。

この集金、現金ではなく、給食費は振込などのケースが多いかと思いますが、まず給食費の集金に関わる公会計化から伺いたいと思いますけれども、平成30年2月、山本議員の一般質問に対する答弁で、給食費の公会計化、これ、県内28市町村へ進んだということですが、その後、どのくらいまで進んでいますでしょうか。

○小林哲也委員長
小松弥生教育長。

◎教育長

平成30年2月に、県内で28市町村というふうに御答弁申しております。その後については、増えておりませんが、昨年7月に国が公会計化のガイドラインを出したりということもございまして、幾つかの市町村で、今後、公会計化するというふうなことを聞いております。

○小林哲也委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

今御紹介ありました、昨年の7月に文科省の方からも改めて通知が出ているということで、是非やはり進めていただきたいというふうに思うんですけれども、これ、ヒアリングをさせていただいているときに、公会計化をしても、あまり学校の事務としては負担軽減にならないのではないかとといったような

ニュアンスのことを伺ったんですが、現場ではあまり評判がよくないところもあるんでしょうかね。どうでしょう。

○小林哲也委員長
小松弥生教育長。

◎教育長

従来、この学校給食費の公会計化をするメリットとして考えられていたのが、一つには、そういった会計の透明化ということで、もう一つには、給食の安定供給、その2点にかなりフォーカスをしてやっていたように聞いています。

近年の働き方改革の問題が非常に大きくなってきて、集金というものは学校の教員が本来やるべきものではないということが、明確に国の方で言われまして、働き方改革の一つの方策として言い始めたのが、割と最近であるということが背景にあると思います。

今後は、公会計化に当たって、働き方改革の視点をきちんと盛り込むようにということで、市町村の方には伝えてまいりたいと考えております。

○小林哲也委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

この通知の中でも、学校給食以外の教材費、修学旅行等の学校徴収金などについても公会計化を進めているようですので、是非それらも併せて、働き掛けをお願いをしたいというふうに思います。

もう1点、いろんなシステムを入れていくと省力化できるのではないかとということで、入試の関係なんですけれども、私もこの3月は、子供の受験を経験をいたしまして、その中で、私立と県立でこんなに入試の、いろいろ願書を出すとか、そういう手続についても違うんだということを体験をいたしました。

私立の方では、願書もPCやスマホからIDを取って、必要事項をフォームに入力して電子申請すると。受験票はPDFをダウンロードして印刷する。調査票は郵送するが、検定料もクレジットカードやコンビニ払いが可能と。合格発表も、これ良し悪しですけれども、IDを入れると、画面上に合格ですとかと出てくるようなシステムになっておりました。

対して県立は、昔ながらの、なじみがある方法ですけれども、願書手書き、調査票は持ち込んで、検定料は収入証紙、収入証紙が買える場所が限られているので、品切れ店舗も出ていて買うのが大変、いろいろありました。

こうした学校に手書きで出したものは、学校がその後のいろんな事務を進めていくのに、恐らく、その後、入力作業とかが出てくるわけで、その辺もう少し、システムを入れてしまう要素が残っているんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

願書について、記載するのは、やはり各個々人ということになるというふうに思いますけれども、web出願についてですけれども、公立に関しましては、まず、全ての中学生が安心して出願できる仕組みということとか、あと、そういった点で、インターネット環境がない家庭についてどうするかということと、あと、もう一つ、選考手数料の納入方法について、検討すべき課題があるのではないかなというふうに思っています。

一方で、ICT、かなり日常生活で活用されるようになってきておりますので、今申し上げたような課題がどんなふうに解決できるかを考えて、出願手続、こういった出願手続が適切なのかも検討してみたいと思っております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

いろいろ課題はあると思うんですね。パソコンもスマホも持っていない御家庭もあるでしょうし、いろいろ願書というか、届出を出すときに先生がチェックするというのが、各個人に任せてしまうと、しっかりできないんじゃないかということとか、いろんな課題はあると思うんですけれども、システム化ということもあるんだなということ視野に入れながら、例えば、パソコンやスマホを持っていない御家庭に対しては、こういったフォローをすればいいかという方向で検討すれば、進めていけるものもあるかと思っておりますので、今後の検討をお願いをしたいというふうに思います。

今回、新型コロナの関係で、かなり皆さん、今まで学校で、お手紙を通じて児童生徒に連絡していたものに関しても、さいたま市のケースでは、メールの一斉配信などで届いたりもしています。そういったことが、市町村によって取組、いろいろ違うと思いますけれども、システムを導入したらできることって、発想を柔らかくすると、いろいろこの後出てくると思うので、取組をお願いしたいと思います。

次に行きます。

9ページです。SNSを活用した教育相談体制整備事業です。

先ほど詳しい質問が、高木功介委員の方からありましたけれども、私はこのSNSでの相談、座間の9遺体事件という呼び方をするそうですが、2017年の事件の直後にさせていただいた一般質問の中でも、こうしたSNSによる教育相談を実施すべきというふうに提案をさせていただいていたところで

今年度15校で試行され、来年度は、さいたま市を除く県内中学・高校に通う全生徒に枠を広げるといことで、歓迎をしたいと思えます。

ところで、伺いたいのは、なぜ対象期間は7月から12月なんですか。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

これまで本県で実施しております電話やメールなどの児童生徒からの相談状況を踏まえますと、長期の休業期間前後とか、あと自分の進路を考える時期など、児童生徒が悩みを抱えやすい時期というのが分かってまいりましたので、それで7月から12月までとしたものでございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

今年度やってみて、そういう中でも、2学期までの相談が多かったというようなこともあるのかなというふうに思うんですけども、やはり悩みを持っているときに、こういう相談があるんだというふうに、7月から12月の期間で知った生徒さんたちが、3学期に入って、それは数は少ないかもしれないけれども、その子1人にとっては、とても重い相談かもしれない。それが、相談をしようと思ったときに、行ってみたら、この間相談できたところがなくなっちゃったんだ、こういう相談窓口があると思っていたのに、なくなってしまっているというのは、ちょっとショックではないかというふうに思います。

そういったお子さんのショックにも対応できるように、予算上、どうしても今回の期間は12月までだということであれば、その後にアクセスする子供たちに、県でやっているほかの電話やメールを使った相談があることを、そこにアクセスした際に知らせることができる方法を確保しておくべきであると思うんですが、いかがでしょうか。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

御指摘のとおりだと思いますので、このSNS相談の対応期間終了後には、それ以外の電話とかEメールなどのほかの相談窓口を案内するなどして、相談対応期間終了後における生徒への支援もしっかり行ってまいりたいと考えております。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非よろしく願いいたします。

今やはり、先ほども使用環境などの御説明もありましたけれども、悩みを何か相談しようと思ったときに、SNSを頼るというお子さんが増えていると思いますので、大変重要な、これ相談事業として、今後も私は育っていく事業じゃないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。

歳出予算の概要 4 ページになりますけれども、教職員住宅等管理費について伺います。

予算調書の方を拝見させていただいたんですが、この教職員住宅管理費については、家賃収入がかかる経費を上回っていて、一般財源に繰り入れられるような状況にはなっているということなんですが、入居率の目標が 90%以上というふうになっているのに対して、平成 27 年度は 91.3%でしたが、そこから毎年下がり続けて、令和元年度は 80.2%の入居率となっています。

時代の変化で、昔の社宅のような、職場を同じくする人の集住を望まない傾向が背景にあるんじゃないかというふうに思いますが、そもそも何棟何戸あるのでしょうか。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

担当課長から御答弁申し上げます。

○小林哲也委員長

塩崎豊福利課長。

◎福利課長

平成 31 年 4 月 1 日現在で 26 住宅 459 戸でございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

今回の予算の中では、廃止になる住宅について、そちらを壊す費用なども、撤去する費用なども含まれているようですけれども、今後、この教職員住宅に関しては、どのような方針で運営をしていくつもりか、お願いします。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

今ある教職員住宅につきまして、なるべくそこに住んでもらえるように、入居率の改善のために、3DK など世帯用の住宅にも単身者の入居を認めるとか、入居期間も制限を延ばすなどしているところがございます。そういったように広報に努めるとともに、一方で老朽化は進んでまいりますので、老朽化したものについては建替えは行わず、建築後 40 年を経過したものについては廃止する予定でございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

適正な管理で無駄のないように、こちらの住宅に関しても、運営をしていただければと思います。

次に移ります。

これも歳出概要の方で11ページになりますけれども、いじめ・非行防止学校支援推進事業費というものであります。

この事業は、平成14年度から継続している事業で、歳出予算の事業概要だけ見ると、前年のその項目だけでは分かりにくいと思うんですが、主要施策8ページにあるいじめ・不登校対策相談事業もあって、いじめの部分が共通しているんですけれども、来年度の予算は今年度に比べて、事業費が10分の1になっているのがこの事業費であります。

似ている事業があるから、ここを縮小したということなのか、この事業、平成14年度から長く継続している事業なので、背景が分かれば教えてください。

○小林哲也委員長

小松弥生教育長。

◎教育長

この事業は、学校の力だけでは解決の難しい問題について、学校を中心に、警察とか市町村の福祉部門、地域住民など、外部の関係機関や人的資源とネットワークを組んで、その解決をするという事業でございます。

14年度からやっております、学校や市町村教育委員会が行うネットワークの立ち上げや運営を支援するために、教職経験のある生徒指導支援員を県内四つの教育事務所に配置してまいりました。

この事業を通じて、県内市町村教育委員会の約9割がネットワークづくりを経験し、立ち上げや運営のノウハウが定着してまいりました。このため、各市町村教育委員会の自立自走に向けて、段階的に配置人数を減らしてきておりまして、令和元年度末をもって生徒指導支援員の配置を終了することとして、準備を進めてまいりました。

ですので、令和2年度に非常に予算が少なくなっているというものでございます。

○小林哲也委員長

高木真理委員の質疑は終了いたしました。

以上で、民主フォーラムの質疑は終了いたしました。